

The TENDAI journal

発行所：天台宗出版室
発行人：出版室長 寺本 亮洞
〒520-0113 大津市坂本 4-6-2
天台宗務庁内 電話：077-579-0022(代)
Eメール：T-Press@tendai.or.jp

令和2(2020)年3月1日 日曜日
(毎月1日発行) 1部50円(消費税込・送料別)

天台ジャーナル



被災寺院教会建物復興支援規程を制定 第146回通常宗議会



開会式でお言葉を述べられる森川座主猥下

伝教大師一千二百年大遠忌の意義の宣布へ

第百四十六回通常宗議会が2月18日から20日まで開催され、令和2年度予算11億4430万円や被災寺院教会建物復興支援規程制定案を含む議案15件、報告4件が可決・承認されて日程を終えた。

開会式のお言葉で森川宏映
天台座主猥下は、新型コロナウイルスについて触れ「神仏に一日も早く終熄するよう祈りを捧げることが我々の勤めでありましよう」と述べられ、

罹患された方々の回復と犠牲者に哀悼の意を示された。

令和2年度通常会計歳入歳出予算は、前年度と同規模の編成とした。特に、現内局の任期満了を迎えるため、内局交代に伴う衣体調製費、第二庁舎整備費の他、寺籍簿制作



杜多道雄宗務総長

費「天台座主記」第五編刊行費などを計上している。現内局は就任当初、5%マイナスシーリングを実施し、その後の予算編成もできる限り前年度の枠内に抑える「ゼロシーリング」を採用、未使用額が生じていた事業の見直しや縮小を心がけてきた。

奨学金規程を一部改正

ここ近年多発する自然災害を鑑み、天台宗被災寺院教会建物復興支援規程を制定。それに伴い、新たに災害復興支援費収納規程制定案を制定し、天台宗災害救済並びに復興支援資金積立規程の一部改正案を上程した。

これまでも天台宗災害補償制度が設けられてはいたが、あくまで任意加入だった。そのため全寺院を対象とした新たな互助制度を作り、天台宗災害救済並びに復興支援に関する規程が適用されない被害にも支援を可能とした。具体的には、不慮の災害等によって主要建物を滅失または焼失した場合に対して支出するもので、支給額の上限は八百万円、再建復興予定額を超えない範囲で支給する。

また全寺院から支援費を収納するため、割当年額を定めた関連規程も設けた。その他、奨学金規程を一部改正。少子化や後継者不足、地方寺院の実情から、一般の大学院、大学、短期大学に就学する後継者にも奨学金を支給する。

令和3年6月に御祥当を迎える伝教大師一千二百年大遠忌まで一年半となった。その記念事業として4月から来年6月まで「不滅の法灯全国行脚」が実施されるなど、各記念事業が展開される。

極微

「まさか自分が災害に遭うとは」。被災した後になつてそう嘆くのが常だろう。災害のニュース報道に接した時、どこかで後ろめたさを感じながら、「自分でなくて良かった」という思いを持ってテレビを見つめる。しかし、あるうことか、自分に降りかかることになると「なんで自分に」ということになる。「明日は我が身に」とは、まずならない。残念ながら、これが人間の習性なのだろう。▼昨年も風水害などの自然災害による被害が多かった。そのたびに突然の災害を憂う言葉が被災者からつぶやかれた。既に災害に遭われた人にとってはまさに「我が事」と感じられることで、それが実のある支援につながっていくと聞くと、心はなやみだす。良寛さんが災害に遭った知人に対して手紙に「災害に逢う時節には災難に逢うがよ、死ぬる時節には死ぬるがよ、候、是はこれ災難をのがるゝ妙法にて候」という一節がある。「災難に逢う時節には、災難に逢うが良いだろう。死ぬ時節では、死ぬのが良いだろう。これが災難に逢わない秘訣」という意味だが、これはいわば「達観」である。「苦」をもたらず災難を、人の手の及ばぬ現実のものとして受け入れていかざるを得ないという覚悟をいつのころか。さて、悲しいかな、その境地にはいつまでも届かないのが我々である。